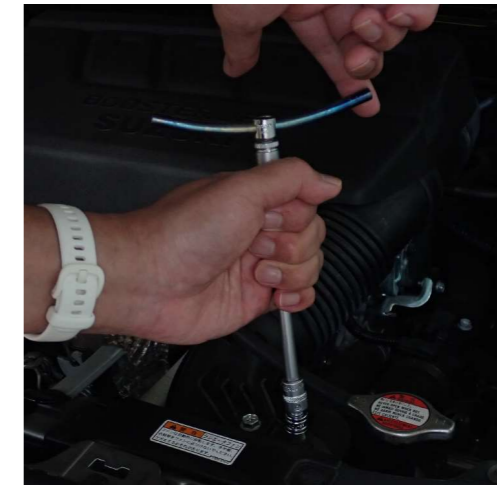
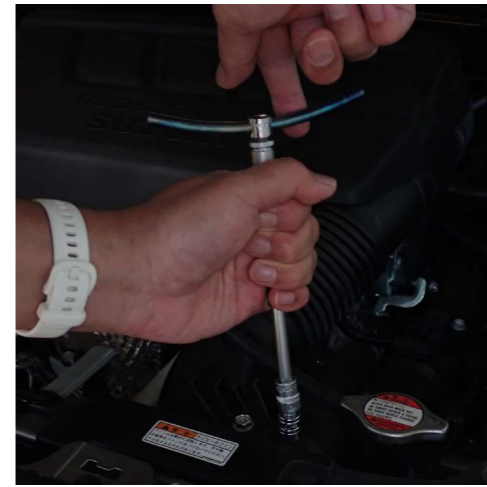


第63回富山県発明とくふう展 内容説明書（令和7年度）

出品区分	1 企業の部 ・ 2 一般の部		受付番号	7	
ふりがな	そけっとれんちようはんどる				
作品の名称	ソケットレンチ用ハンドル				
ふりがな		ふりがな	でぐち ひでお		
会社名		発明者名	出口 英男 他 名		
出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願	出願番号	特許 実用・意匠	2019-097170	2019年 5月 7日
	<input checked="" type="checkbox"/> 出願済	公開番号	特許公開	2020-183023	2020年 11月 12日
		登録番号	特許 実用・意匠	第7489166号	2024年 5月 15日
特徴と要点（必ずご記入下さい）					
【特徴】					
従来のT型スライドハンドルでは直線形状であったハンドル部を周方向への回転を防止した円弧形状とした。					
※ 円弧の向きは、アダプターの挿入体が円弧形状ハンドルの中心点方向と反対側を向く					
【要点】					
T型スライドハンドルの軽量でシンプルな構造を踏襲しつつ、次の利点があります。					
1) スライドアダプターをハンドル中央に配置した場合					
手指の動線が手の構造と運動に適合し、指を内周側～外周間へ滑らせやすく、ハンドルから指が外れにくい。また、ボルトやナットの駆動抵抗が変動しても、その変化を指先で感じ取りながら、スムーズに連続回転操作が可能。					
2) スライドアダプターをハンドル端に配置した場合					
高トルクでの連続回転操作に適し、ユニバーサルジョイントとエクステンションバーを併用するなどにより、トルク変動が大きい状況でもトルク変動に追従してスムーズな連続回転操作が維持できる。					
3) 円弧形状ハンドルにより保持しやすく、ボルトやナットへガイドしやすい。					
4) 連続回転操作においては電動工具とは異なり、手指のフィードバックでネジ山の状態などを感じ取り、より適切に作業を進められる。					

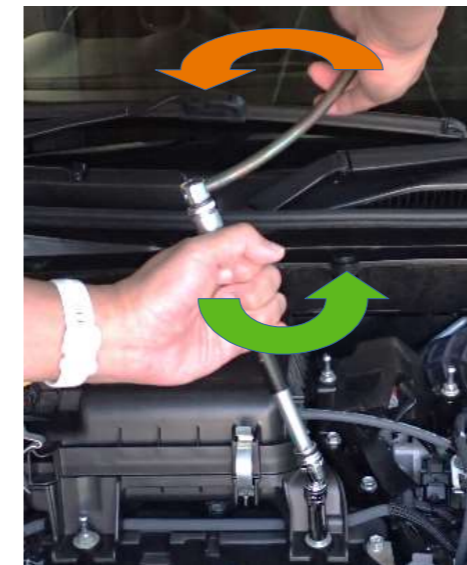
略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。（※太枠内でご記入ください）
（※審査用にコピー（縮小）しますので、濃く見やすく作成してください。）

1) スライドアダプターをハンドル中央に配置した場合（画像のハンドルは差込角 6.3 mm タイプ）



駆動抵抗の変動に合わせて指の位置を変化させやすく、回転時にも指が外れにくい

2) スライドアダプターをハンドル端に配置した場合（画像のハンドルは差込角 9.5 mm タイプ）

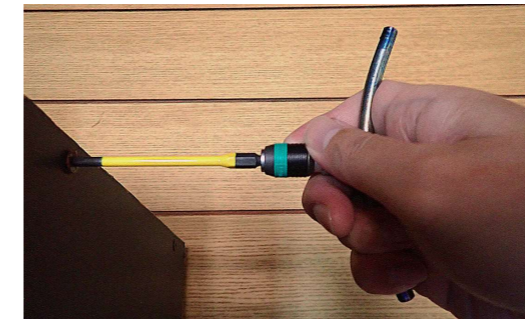


ユニバーサルジョイントとエクステンションバーを組み合わせ、両手でスリコギ運動（歳差運動）のようにしてスムーズに連続回転できる

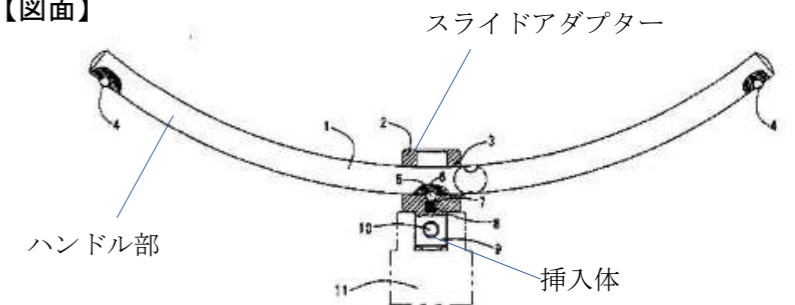
エクステンションバー

ユニバーサルジョイント

3) 円弧形状ハンドルにより保持しやすく、ボルトやナットへガイドしやすい。



【図面】



【記載注意事項】

- この説明書は、審査用、展示用カードとして用いられますので必ずご記入下さい。
- 従来のもの（方法）に比し、どこを（何を）どのように工夫したか、要点を判り易く図または写真でご説明下さい。
- 改良工夫箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。
- この内容説明書は出品申込書と一緒に、令和7年9月18日（木）までに事務局へ提出して下さい。